

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>別記 第1～9号様式（事業名変更） 高知県鳥獣被害防止総合対策 <u>事業費補助金</u></p> <p>第1号様式（第4条関係） （注）</p> <p>4 別添の事業実施計画として、「鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領（平成20年3月31日付け19生産第9424号農林水産省生産局長通知）<u>令和5年4月1日付け4農振第2680号</u>により一部改正」別記1の第4の1の（2）及び別記<u>4</u>の第4の1の（2）により作成した事業実施計画を添えてください。</p> <p>5（略）</p> <p>6 <u>市町村を除く補助事業者は、県税事務所で発行する完納証明書（滞納がないことを証するもの）又は、県税完納情報の提供に係る同意書（※1）及び本人確認書類の写しを添えてください。（※2）ただし、納税義務がない者にはその旨の申立書を添えてください。</u></p> <p><u>※1：税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式。</u></p> <p><u>※2：補助事業者が法人の場合は、法人代表者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等。</u></p> <p><u>（注）マイナンバーカードは表面のみコピー（裏面はマ</u></p>	<p>別記 第1～9号様式 高知県鳥獣被害防止総合対策 <u>交付金</u></p> <p>第1号様式（第4条関係） （注）</p> <p>4 別添の事業実施計画として、「鳥獣被害防止総合対策交付金実施要領（平成20年3月31日付け19生産第9424号農林水産省生産局長通知）<u>令和4年3月31日付け3農振第2334号</u>により一部改正」別記1の第4の1の（2）及び別記<u>5</u>の第4の1の（2）により作成した事業実施計画を添えてください。</p> <p>5（略）</p> <p><u>（新設）</u></p> <p><u>6</u> このほかの添付書類については、4の事業実施計画に定める資料を添えてください。</p>

イナンバーの表示があるため提出は不可とする。)、健康保険証の保険者番号及び被保険者等記号は復元できない程度にマスキング処理を施す等してください。

7 このほかの添付書類については、4の事業実施計画に定める資料を添えてください。